

2021年度 第2回
町田市障がい者施策推進協議会

2021年9月29日（水）

町田市地域福祉部障がい福祉課

午後6時31分 開会

○山口係長 定刻になりましたので、開催してまいりたいと思います。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

時間になりましたので、2021年度第2回町田市障がい者施策推進協議会を開催させていただきます。

本日の司会を務めます、私、町田市地域福祉部障がい福祉課総務係長の山口です。どうぞよろしく願いいたします。

現在、緊急事態宣言の発令がされております。本日の会議時間を20時までとさせていただけたらと思いますので、議論のお時間を確保するため、議事の進行等に御協力、どうぞよろしくお願いをいたします。

恐れ入ります、以後の司会を着座にて失礼いたします。

本日は、コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ウェブ会議を併用する形で運営しております。皆様、ウェブ会議での参加の方、接続等に問題はないということで大丈夫ですね。

それでは、本日の出席者の確認をいたします。

ウェブでの御出席が佐藤委員、森委員、馬場委員、藤谷委員、清水委員、風間委員、浅野委員、坂本委員、町野委員、鈴木委員の10名となります。なお、佐藤委員におかれましては、少し遅れての参加ということで御連絡いただいております。現地で御出席いただいておりますのは井上職務代理、石渡委員、谷内委員、中川委員は少し遅れての参加、もしくは、状況によっては欠席との連絡をいただいております。松崎委員、小野委員、堤委員、森山委員の、予定では9名となりますが、本日、降幡委員と赤松委員は御欠席となります。

なお、本日、会議の議事録作成のため、委託業者の会議録研究所が同席しております。正確な議事録作成のため、発言される方は、発言の前に名前をおっしゃってから発言をいただきますようお願いをいたします。

それでは、本日はウェブ会議ということですので、会議のルールについて簡単に確認をさせていただきます。

まず1つ目に、発言される際は「挙手」ボタンを押して、指名があるまでお待ちください。2、指名された方は、御自分でマイクのミュート解除をしてお話ししてください。3、発言後は「手を下げる」ボタンを押して、手を下げてください。

それでは、今度は事前に配布をしました資料の確認をいたします。

まず、会議次第が1枚と、その後、資料1としまして「第5次町田市障がい者計画付属資料

(2020年度実績) 障がい者施策推進協議会及び各部会からの意見」、資料2-①「町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)2020年度までに達成をめざす成果目標【2020年度実績】」、資料2-②「障害福祉サービス等の実績」、資料2-③「サービス提供体制確保のための方策の主な実施状況」、資料2-④「参考資料」、資料2-⑤「障がい福祉事業計画の振り返り各部会からの意見」、資料3-①「町田市障がい者プラン21-26 重点施策一覧と2021年度目標値・進捗状況」、最後、資料3-②「町田市障がい者プラン21-26の重点施策における2021年度目標値・進捗状況に対する意見」、資料は以上となります。

また、本日、会議の中で第5次町田市障がい者計画と町田市障がい福祉事業計画(第5期計画)、あと、町田市障がい者プラン21-26を御参照いただく場合がございますので、お手元のほうに御用意お願いいたします。

それでは、次第に移ります。

1、開会、会長の選任についてです。

岩崎会長の退任により、現在、会長が不在になっておりますので、進行を職務代理者である井上委員にお渡しいたします。

○井上職務代理 井上です。

それでは、6月28日でしたか、今年度の第1回障がい者施策推進協議会をもちまして岩崎会長が退任されました。

つきましては、この町田市障がい者施策推進協議会条例第5条の規定により、後任の会長さんを決定したいというふうに思っております。

条例上、会長は委員の互選によるということになっておりますので、皆様、このことについて何か御意見ございますでしょうか。

小野委員、お願いします。

○小野委員 小野です。石渡委員を推薦いたします。

石渡委員は、東洋英和女学院大学の名誉教授であります。また、日本障害者協議会の副代表も務められています。

町田市の福祉分野では、町田市社会福祉協議会の市民後見人育成委員会の委員長や福祉サポートまちだ運営委員会の委員長を務めていらっしゃいます。

さらに、津久井やまゆり園事件が起こった直後ですね、あの事件検証委員会の委員長も務められました。

障がい福祉分野における学識や経験を踏まえすと、岩崎会長の後任として適任ではないで

しょうか。

○井上職務代理 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

それでは、賛成いただける方、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

(挙手)

○井上職務代理 それでは、挙手多数ということでございます。

それでは、石渡委員に会長を今後お務めいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、席を替わっていただきたいと思いますので、どうぞ会長席まで御移動をお願いします。

それでは、ここで石渡会長に御挨拶をいただきたいと思います。石渡会長、よろしく願いいたします。

○石渡会長 皆様、こんばんは。今、会長に御推挙いただきました石渡と申します。

私は、今、町田の社会福祉協議会にはいろいろと関わらせていただいていますし、町田の福祉行政については、個人的に随分前からいろいろと関心を持っておりました。お世話になっている方もたくさんいて、町田の取組というのは、またいろんな意味で先駆的だなというふうに思っております。

今回、委員長という重責につかさせていただきますが、岩崎会長のようにいかないところも多々あるかと思いますが、どうぞ御協力、よろしく願いいたします。

では、ということでよろしく願いいたします。

○井上職務代理 ありがとうございます。

それでは、ここで一旦進行を事務局のほうにお返ししますので、お願いします。

○山口係長 ありがとうございます。

石渡会長の任期につきましては、町田市障がい者施策推進協議会条例第4条に基づき、岩崎会長の残任期間である2022年10月31日までお願いすることとなります。どうぞよろしく願いいたします。

○馬場委員 すみません、町田市社会福祉協議会の馬場ですが、会長の声はよく入るんですけども、事務局の声が途切れ途切れに入っちゃうんですよ。ほかの方はそんなことないですかね。ちょっと声の出し方気をつけていただければありがたいんですが。

○山口係長 承知いたしました。

ウェブ会議のほうで出席されている委員の方々、事務局、私、山口の声は特に途切れることなく届いておりますでしょうか。

○藤谷委員 藤谷です。私も同じで、今、会長の声はよく聞こえたんですけども、それ以外の声あまりよく聞こえていないです。

○町野委員 すみません、町野ですけども、やはり、同じように聞こえないので、よろしくをお願いします。

○山口係長 失礼いたしました。

○風間委員 風間ですけども、同様です。

○佐藤委員 佐藤も同じです。

○山口係長 今はいかがでしょう。今、この状況でお話を……、今は聞こえますか。大変失礼いたしました。以後はこの内容で進行を、司会を続けさせていただきたいと思います。失礼いたしました。

そうしましたら、ここからの進行を石渡会長にお渡しいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○石渡会長 石渡です。では、ここから私が進行させていただきます。

まず初めに、町田市障がい者施策推進協議会条例第5条第3項では、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するというふうに定められています。会長が変更しましたので、改めて職務代理者を指名させていただきたいと思います。

これまで町田市の障がい福祉の行政、いろんな意味で推進をしてくださってきいちゃって、幅広い見識をお持ちの井上委員に引き続き職務代理者をお願いしたいと思うんですけども、お引き受けいただけますでしょうか。

○井上職務代理 前任会長さんのときも同様ですけども、石渡会長さんを十分サポートできるかなと思うと荷が重いところです。私自身ももう後期高齢者直前でございますので、やれる限り一生懸命務めたいと思います。委員の皆様とともに会長を支えてこの会議を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。本当に心強いです。よろしく願いいたします。

それでは、次第の2番目、報告事項の1ということで、第5次障がい者計画2020年度実績の振り返りについてというところに入らせていただきます。

事務局からの説明をお願いいたします。

○後藤主任 事務局の後藤です。よろしくお願いいたします。

こちら、声のほう、聞こえていますでしょうか。画面見ている方、○とかで表していただく、大丈夫ですかね、ありがとうございます。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。

こちら、資料1です、第1回の協議会にて町田市第5次障がい者計画の、通称実行プラン2020年度の振り返りを行わせていただいたかと思います。その際に出された意見と、その意見に対する回答をこちらに集約させていただきました。

障がい福祉課所管分については、前回、その場で回答させていただいていたかと思しますので、他課からの回答分について、この資料の説明の中で紹介をさせていただければと思います。

まず、資料1の意見の、通し番号で申しますと、ナンバーというところ、こちらの1番、学び、文化芸術、スポーツ活動のこの障がい者青年学級充実にに向けた調査・研究事業のところですね。こちら、意見といたしましては、協議会の提案理由に立ち返っての振り返りをとという御意見をいただいております、それに対して生涯学習センターからの回答になります。

こちらの回答の内容が、そもそもこの事業の協議会からの提案理由なんですけれども、そもそもが青年学級の定員に空きがないこと、スタッフの確保などの支援体制の充実も必要というようなものでした。

それに対しまして、生涯学習センターからの回答は、スタッフ募集についての手法の検討ですとか、定着化に向けた工夫を行っていくというところで、こちらのほう、回答をいただいているというところがございます。

2020年度、コロナ禍でスタッフが離れてしまったというところと、大学の授業のリモート化などでスタッフ募集ができなくてスタッフが減ってしまったというような事情があったというところで、それに対して2021年度、大学の授業にリモート参加をするなど行いまして、一定程度応募があったというところということです。

続きまして、ナンバー2です。3-5、家庭・家族を尊重すること、町田市育児支援ヘルパー派遣事業になります。

こちら、育児支援ヘルパーの利用実績が減っているということについて、ヘルパーの利用時間のミスマッチなど改善点を分析した進捗管理を行っていく必要があるという御意見に対して、子ども家庭支援センターからの回答になります。

2018年度の利用者の減少に直結した要因というのは特定できなかったけれども、2019年度、2020年度の減少というところはコロナの要因が大きいというところ、それから、所管課

でも利用者の増加を目指す取組というところを具体的に行っているということで、利用対象者の拡大や、周知のためのリーフレットの作成、それから、ヘルパーの事業者間での時間調整を行って、利用者の希望とヘルパーの事業者の入れる時間とのミスマッチが起これにくいようにというところで、そういったところの事業者間での時間調整などを行うなど取り組んでいるというようなお話をいただいております。

続きまして、ナンバー3です。こちら、文化、芸術・スポーツ活動、保健・医療、情報アクセシビリティ、生活環境と安全・安心のこと、理解・協働のこと、ちょっと複数分野にまたがっているものになります。

こちらが、文化プログラムですとか、ホームページの再編というようなところも事業としては関連というところで幾つか書かせていただいております。所管課、こちらが文化振興課、広報課、健康推進課、障がい福祉課、福祉総務課と複数の課が関わっております。

こちらの御意見では、様々な事業の広報のことについて、「ホームページに掲載しました」という報告が多いけれども、町田市のホームページのトップから、障がいに関する情報を見つけるというのが難しいというような御意見でした。

ホームページの作りの中で、障がいというところが目立つところにメニューにないので、結構深いところまでリンクをたどっていかないと入れないというようなところで御意見をいただいていたかと思えます。そういったホームページで周知というところだと、効果が、情報がちゃんと届いていないんじゃないかというところが結果として出ているんじゃないかというところなんです。

こちらについて、この回答として、まずご意見としてうかがいますというところで、これは複数課の課が関わってくるので、まずは一旦御意見として伺わせていただくというところにはなるんですけども、ホームページ等について広報課から情報提供のほうをいただいております。トップページの作りなどについては、障がい福祉課からまた個別に相談してほしいというところと、今後の改修や一時的に目立たせるというような、そういうやり方等についてまた対応を検討するというところでお話をいただいております。

また、メールの情報発信の方法などもあるので、こういったところ、またちょっと広報課等にも相談させていただきなうらというところになるかと思うんですが、障がい福祉課のほうでもどういった情報の周知がいいのかというところ、ホームページのつくりとかにも関係しまして、こういった意見、参考に研究していきたいと思っております。

他課からの回答の紹介については以上になります。ありがとうございました。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

こちら、本当に貴重な意見がたくさん出て、丁寧な回答が行政からも来ているなど私は思いました。

今の御説明について、何か御質問、御意見おありの委員の方いらっしゃいましたらば御発言、堤委員が、まずは会場のほうで手を挙げてくださいましたので、堤委員、お願いいたします。

○堤委員 すみません、先ほどの説明で、最後の部分がとても気になったというか、メール配信の障がいのカテゴリーを作成し、情報発信してはいかがでしょうかって、これは誰に向かって言っているのか、利用者が、障がいを持った私たち市民がそういうカテゴリーをどこにつくったら直接情報をもらえるのか、ここの具体性がよく分からなくて、何らかの方法で、例えば、事業所だといろんなメール配信来るんですけども、個々人にもメールを配信するシステムがあるのなら、ぜひ、具体的に教えてほしいと思いました。

○石渡会長 石渡です。堤委員、ありがとうございました。

今の堤委員の御質問については、では、後藤さん、お願いします。

○後藤主任 事務局の後藤です。

広報課からの回答というところで、このメール配信の障がいのカテゴリーの作成については、行政側の話というところになります。例えば、障がい福祉課ですとか、ほかの課が何か発信するときに「障がい」というようなカテゴリーを事前につくっておいて、「障がい」にまとめてその情報を、配信を受けている人に対して送ることができるということで、行政側の取組の中でこのようにしていってどうかというようなお話になります。

○石渡会長 どうぞ。

○堤委員 ということは、これは行政、広報課から障がい福祉課なり、行政への提案であって、まだここから障がいを持った市民に対する道筋ができていないというわけではなくて、これからの課題だと思っていいんですよね。

○石渡会長 今、堤委員から確認、どうぞお願いいたします。

○後藤主任 事務局の後藤です。

そうですね、まだちょっとどのようにつくっていくかというところは検討していくところなので、こういった広報課からの情報等を参考に考えていきたいと思っております。

○堤委員 ありがとうございました。

○石渡会長 石渡です。それでは、ホームページへのアクセスもしやすくなるかということで、ありがとうございました。

ほかに何か、この議題に関して確認しておきたい委員の方とかいらっしゃいますか。

ウェブのほうも特にいらっしゃらないでしょうか。

それでは、特にこのほかには御質問とかないようですので、次の議題に進ませていただきます。

それでは、3番目になります。町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）2020年度実績についてということで、事務局からの説明、またお願いいたします。

○福永主任 事務局の福永です。

それでは、2020年度障がい福祉事業計画の実績について、振り返りの資料を御説明させていただきます。

まず、第5期の障がい福祉事業計画は2018年度から2020年度までの3か年の計画になっておりましたので、第5期の計画は昨年度末で計画期間が終了となりました。

実績は、資料番号2にまとめてありまして、5種類あります。2-①から2-⑤までですね。順番に御説明しますので、御用意ください。また、必要に応じて、お持ちの方は計画の冊子と併せて御覧いただいてもいいかと思えます。

まず、資料2-①です。「町田市障がい福祉事業計画（第5期計画）2020年度までに達成を目指す成果目標【2020年度実績】」、こちらの資料をお手元に御用意ください。

こちらは、大きく4種類成果目標がありまして、1ページ目が、施設入所者の地域生活への移行で、めくっていただいて、2ページ目が、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築と、あと地域生活支援拠点等の整備になっております。3ページ目と4ページ目については、福祉施設から一般就労への移行となっております。

それぞれ成果目標と、あと、この成果目標を達成するための方策を載せております。

各年度の実績を記載しているんですが、この方策のほうの評価は、○が実施できたというものの、△が一部実施できた、×が実施できなかった、この3種類になっております。

新型コロナウイルスの影響を受けた事業も一部あるんですけども、ただ、コロナ禍においても障害福祉サービスですとか、その他の支援制度については継続していくものですので、2018年度や19年度と同じ基準でこちらは評価をしておりますので御了承ください。

続きまして、資料2-②に移ります。

こちらは両面数字などがたくさん書いてある資料になりますが、片方の面が障害福祉サービスになっていて、その裏面が地域生活支援事業と、あと障害児通所支援の数字が入っております。それぞれ見込みと実績値の対比になっていまして、ちなみに、障害福祉サービスの中の訪

問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービス、あと障害児通所支援については、この数字は1か月当たりの数字になっていまして、その他の事業は1年当たりの数字になっていまして。

続きまして、資料2-③「サービス提供体制確保のための方策の主な実施状況」になります。

こちらは、計画冊子では24ページから69ページの中で、それぞれサービスや事業のところに、サービスを提供するためにこういうことをやりますというのを書いているんですけども、2020年度取り組んだ内容を事務局で抜粋したものになります。

続きまして、資料2-④「参考資料」になります。

こちらは全部で6種類資料がございます。資料ごとに右上のほうに番号を振ってあります。向きが違うものは若干見づらいかもしれませんが、御確認ください。

この表紙の紙をめくっていただいて、1つ目の資料が障害者手帳の所持者数、あと、精神の自立支援ですとか、難病などの件数になっております。

続いて、次の紙ですかね、2つ目、こちらが日中活動系サービスの事業所の定員の数と実利用者数の数になっております。こちらが紙2枚分ございます。

次が、大きい表になっておりますが、3つ目、グループホームですね、そちらの定員の数と利用者の数の状況になります。こちら大きい紙2枚分が一つの資料になっております。

次が、4つ目です。緊急一時保護と移動支援の状況という資料になっております。

そちらを1枚めくっていただきますと、5番目、こちらが重度訪問介護の実績になります。

こちら1枚めくっていただいて、最後、6番目の資料が、町田の丘学園の生徒数に関連する資料になっております。

続きまして、資料2-⑤「障がい福祉事業計画の振り返り 各部会からの意見」に移ります。

この後、御議論の中で各部会長の皆様におかれましては、簡単にうちの部会ではこんな議論が出たよというところを御紹介いただければと考えているんですけども、資料のほうは、障がい者計画部会、就労・生活支援部会、相談支援部会の順番でまとめてありますので、御覧ください。

資料は以上になりまして、こちらの計画では、サービスの実績の量ですとか、結構細かい数字が多くなっているんですけども、この後、御意見をいただく際にはできる限り委員の皆様が分かりやすいように御発言いただきますよう、御協力をお願いいたします。

説明は以上になります。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

では、今、事務局の説明にもありましたけれども、この2020年度実績については各部会で振り返りをしているということです。

それぞれの部会長さんから資料2-⑤に基づいて部会での振り返りの御報告をお願いしたいと思います。

では、まず、計画部会、小野部会長、お願いいたします。

○小野委員 小野です。資料2-⑤に入る前に資料2-④の数字を見ていただきたいんですが、いつも計画部会ではこの資料に基づいて計画の見込量の達成状況、目標値の達成状況を評価をしています。

資料2-④の1ページ目を開くと、障害者手帳の数の推移がありますが、実は、ちょっと気にしているのは、2019年、2020年と、一番上の合計を見ていただきたいんですけども、障害者手帳、減っているんですね。ちょっとこれが、がたっと減っているわけではないんですけども、気になっています。

障がい種別でどこが変化があったのかで見ると、肢体不自由が減っているんですね。年齢のところでは、いずれも差異がないんですけども、18歳未満、18歳以上のところで見ると、年齢が、18歳以上のところで減っている。知的障がいのほうで言うと、変化はないんですけども、身体障がいのほうで若干そういう変化がある。

精神がその裏側ですね。精神については増えているという数字になっています。

それに対して、この障がいのある人たちに対して町田の障がい福祉は十分支援ができていますか、否かが評価のポイントになります。

その続き、後で詳細は見ていただきたいんですけども、傾向だけを言っておきますね。次の2ページの生活介護なんですけれども、ここは、ほぼ毎年定員を超える実員がほとんどです。

次のページの、移行支援を飛ばして、4分の3ページですね、6番の就労継続のB型のところを見ていただきたいんですけども、一番下の合計は定員を超過するんですけども、事業所ごとに定員を割っているというのは、いつも傾向としてはあります。

それから、4の4ページが放課後等デイサービス、これがすさまじい数増えました。株式会社立が相当入っています。6割ぐらいかな。この登録者数を見ていただければ分かりますが、定員を相当に超える数が利用しています。

もう一つ、町田でここ数年飛躍的に伸びてきた、増えたのが、次のページのグループホーム、これも個別のグループホームの定員というか入居者数とか、ショートステイの実施などは見ていただきたいんですけども、裏面、グループホームの裏面の一番下、これもいつもの傾向な

んですが、定員の80%台というのが、つまり、空きがあるということですね。

最後に、緊急一時飛ばして、重度訪問介護のA3の表ですね。この見方、これも毎回お話ししていると思うんですが、これは、多分、町田市独自に、これは堤さんたちと相談しながら市役所をお願いしていつもつくってもらっている表なんですけれども、その月の時間数ごとにどれだけ支給量、支給時間数を取得している人が毎月どれぐらいの時間数を重度訪問介護で暮らしているのか、その人数の推移を見ています。これも重度訪問介護が足りているのか、どうなのかを評価するのに重要な表になります。

最後のA4につけているのも、これも町田市の特別支援学校の進路のほうで、前からずっとつくってもらっているんですが、今後の町田市の特別支援学級と特別支援学校の卒業生見込ですね。

4段目の町田の丘学園卒業生予測、ここがトータルな数字。だから、来年の高等部の3年生の卒業生見込は48人だよ、再来年は48人だよって見ていきます。もっと中学生になってくると増えてきますね。

こういったものを見渡しながら障がい者計画部会で第5期の評価をしました。

資料2-⑤の1枚目から2枚目の途中までが計画部会の中で話し合われた意見です。就労や相談支援もありますので重複する部分は省いて、主に、そうすると、地域生活、あるいはグループホーム、そういった点での意見が多くありました。

一番特徴的なのは、グループホームがこれだけ増えたにもかかわらず、重度の医療的ケアや、あるいは全介助の必要な、あるいは強度行動障がいの支援が必要な人たちのグループホームが全然足りないという意見が幾つも出されています。

また、4番目のところで、新しい動きについては、この表を見ていただければいいんですが、2-⑤の4番目のところは、これは当事者の声なんですが、実際にグループホームで暮らしている知的障がいの当事者の方が、ここでは食事のバランスが悪いという意見が出されて、書かれています。その方が伝えたいことは、入居者の生活や困り事や相談したいことがなかなか支援者とコミュニケーションがうまくいかなかったり、食事にしても、生活の支援内容でも、どうも支援が行き届いていないという主張、意見でした。

あと、一番下の8番ですね、その前に6番のところ、施設を出て地域移行を、あるいは、病院を退院後、8番のところもそうなんですが、精神科病院を退院した後の地域移行、地域生活を支えていく上での支援がやはり十分ではないねという、そういったことが主に意見として出ました。

就労や相談に関わっては省略させていただきます。

○石渡会長 石渡です。部会長、分かりやすい御説明、ありがとうございました。大事な御意見がたくさん出ているなと思いますが、この後、2部会について御説明をしていただいた後、委員の皆様からの御意見を伺いたいと思います。

それでは、続いて、就労・生活支援部会の谷内部会長、お願いいたします。

○谷内委員 谷内です。

資料2-⑤の就労・生活支援部会のところを御覧ください。

まず、数字のほうがかかれておまして、実際に就労移行のところですけども、就労移行支援事業のところ、りんく、レッツ、らいむの就労者が49名、こちらのセンターを使って就労した方が49名、目標値は65名でしたがということと、それと、それ以外の就労継続支援等のサービスから移行した方たちがそこにあります78名ということで、こちらは、目標値と同数になっています。

ちょうど図に描いていただいていますけれども、重複される方たちが7人いらっしゃるということで、当センターを経由した方たちが49ということをご示しております。

次のページからが、就労移行等のことが書かれて、引き続き書かれております。

まず、2番のところでしょうかね、2番のところを御覧いただきますと、少しそこを読ませていただくと、就労移行支援等の障害福祉サービスのみで70人強が一般就労できている一方で、障がい者就労・生活支援センター等も併せて登録している人は少数であり、センターを通じた移行率が低いということが一つ課題として挙げられております。

次の回答のほう、意見に対する回答のところを御覧いただきますと、この項目では福祉サービスを利用して一般就労した人数を算出している、これとは別にセンターを利用して49人が一般就労した実績があると書かれております。

その次、3番のほうにいきますと、民間の就労移行支援事業者からの一般就労が非常に実績を上げてきているため、今後、就労・生活支援部会としても民間の事業者等の意見を反映していく必要があるのではないか。

これに関しましても、コロナ禍で具体的に動いていないんですけれども、以前から株式会社等の就労移行支援事業者が多数町田に参入している現状から、そういったところとも連携をしながら、また、そちら側の要望といいますか、お考えなんかも共有しながら就労支援を進めていく必要があるのではないかということで、以前も見学等も予定していたのですが、コロナ禍でそれも延期になっている状況にあります。

次、5番のところ入っていただきますと、その回答のほうですね、86.5%という数字的にはよいと思うけれども、実際の内訳として、精神障がいがある人の割合はどうなっているかということに対しては、2019年度中に新規で就労定着支援を利用した方52人の障がい種別は、身体、知的、精神となっている、2020年度の定着状況に関しましては、途中で支援終了した方が、1年以内に6名という方が離職しているということが書かれております。

就労・生活支援部会からは以上となります。ありがとうございました。

○石渡会長 石渡です。谷内部会長、ありがとうございました。就労の特徴もよく見えます。ありがとうございます。

それでは、相談部会につきまして、堤部会長、御報告をお願いしてよろしいでしょうか。

○堤委員 堤です。

相談支援部会、5つ意見が挙がっていますが、この意見が全て成果目標の施設入所者の地域生活への移行という部分についての質問や意見が集中しました。

大きく分けて地域への移行ということとグループホームということになるんですけども、地域生活への移行としては、実際、減らすどころか、移行する人がいても入る人もいるということで、実際的には数字が増えている。結局、実際に相談を受けていても施設入所が最終目標といったような傾向や現実があるということとか、そのハードルはどこにあるのかということになると、せっかく入れたのにまた地域に戻るという発想がなかなかないということが障がい福祉課のほうでも言われたりしていました。

だから、逆に、そういった施設がグループホームをつくった場合には比較的グループホームに行く確率が高くなるのではないかとということと、あと、グループホームは先ほど別の方からも出ていましたけれども、町田はたくさんできたにもかかわらず、障がいの重い人が入れるグループホームが少ない。グループホームの数値目標にしても、単に数だけの問題ではなくて、人一人にとって、その利用者の支援内容とかが異なるので、それらの内容をきめ細かく把握した上で、それぞれの支援目標ごとに数値目標というものもつくっていく必要があるのではないかと、あと、グループホームの前提となるショートステイの数がいま一つ使いにくいというか、なかなか実際に利用ができないというような指摘がありました。

この資料の中に挙げられているのは、全て、先ほども言いましたように、施設入所者の地域生活への移行ということなんですけれども、相談支援絡みとして、もともとあった成果目標として、今日配られている資料の2-①の2ページですね、3-3で地域生活支援拠点等の整備というのがあって、実は、これ、相談支援部会のメインテーマなわけです。

相談支援部会、前回の振り返りをやったときにこの資料、同じ資料が配られており、このときの方策という中で、読んでいただくと、2018年度は、町田市に合った実施体制について研究しているところです、2019年度も同じで、2020年度は、設置について検討しましたというふうになっていて、実際の方策としては、2020年度には都や他市の事例を収集しました、評価〇で、地域生活拠点として備えるべき機能的内容及び仕組みの構築に向けた検討をしました、〇で、私たち、実際こういった議論をずっと続けていて、またこの振り返りをやった日もこの後、今年度のもう少し細かな方策とかを話し合ったりしていたので、この〇、〇というところで、実際の振り返りにはあまり話題が出てこなかったんですけども、今日の議論に備えて改めてこの第5期計画というのを読み直したところ、18ページですけども、成果目標の設定というのは、地域生活支援拠点等の整備ということで、拠点機能の整備完了、つまり、2020年度末までに拠点整備が完了していなければいけないという目標に置き換えたら、これ、全然〇じゃないじゃないですかというのを、実は、今日発見しまして、市のほうにもお問合せしたわけなんですけれども、そのあたり、ちょっと事務局のほうでも、資料で配られているものとこの成果目標とのそごについての補足説明をお願いしてもよろしいですか。

○松田係長 事務局の支援係の松田と申します。聞こえますでしょうか。聞こえていますか、大丈夫。

今の御指摘のところですね、ちょっと認識の、これまで、昨年度、この次期計画をつくることでもですね、まず、地域生活支援拠点とは何かというところを軽くお話しすると、これは、2023年度までに、新しいほうの、21-26の計画をもしお持ちでしたら、そこの75ページに書かれているんですけども、地域の中に相談、5つの機能を備えた拠点をつくりなさいということになっていまして、それを2023年度までにつくりなさいという国の指針になっています。

これについて、その5つというのは、相談に乗れる体制、それから、緊急時の受入れと対応、グループホーム等の体験の機会をつくる、それから、専門的人材の確保・養成と、地域の体制づくりということになっていっていますが、こちらの認識としては、相談については微増ながら相談支援事業所さんが増えてきたことや、相談支援事業所連絡会などを開いていましたので、相談についての強化はできているのかなという認識、あるいは、緊急一時の受入れについては、これも土日を含めて緊急一時の対応ができるような体制、緊急一時保護の事業がありまして、対応できる体制がつくれていたので、できているかなという認識がありました。

グループホーム等も体験の利用が増えていますので、そういうことができているんだというふうに、面的整備ですね、拠点の整備か面的整備、どちらかをしなさいということなんですけ

れども、町田市としては、既存の事業所を使いながら面的に整備していくんだということで、この3つについてはできているんだ、できてきたので、2020年度で完了のような認識でいたんですけれども、実は、今年度になって、また東京都から確認の調査が入りまして、そのときにこういったことをもって完了かということを知り直したんですね。

すると、やはり、要綱をつかって、実際にその事業所に、お恥ずかしい話なんですけれども、給付ができる体制、相談支援事業所ということで認定されると、例えば、緊急時に受け入れたときに何点という給付があるわけなんですけれども、それにプラス50点とか100点とかという加算がつくんですね。そういった加算ができるような体制ができていないといけませんということで、とてもお恥ずかしい、認識の甘さがあったわけなんですけれども、そういったことで、不十分な体制だったにもかかわらず、そういった誤った、誤ったといえますか、20年度の総括としては完了というようなことで書いてしまったということです。

ちょっと本当に回答にならない回答になっていきますけれども、そんな事情です。

以上です。

○堤委員 ありがとうございます。というわけで、部会長の堤です。

やっぱり、2020年度で完了はしていないというところで、引き続きこの拠点整備については今年度も具体的な、今年度、ちゃんと東京都に認められるような方向で具体的な整備をしていきたいと考えております。

以上です。

○石渡会長 石渡です。堤部会長、ありがとうございます。拠点についてはまだ課題だということなんです。

今、3部会長から御報告をいただいて、町田の課題というのがかなり整理されているなというふうに思いましたが、御説明をお聞きになって、委員の皆様、何か御質問、御意見、ありましたら挙手をお願いいたします。

ウェブの方、どなたかいらっしゃいますか。

○石渡会長 どなたか手を挙げて……

風間委員、どうぞ、風間委員。

○風間委員 資料2-③なんですけれども……聞こえていますか。

○石渡会長 聞こえています。

資料③ですね、どうぞ。

○風間委員 ナンバー2のところなんですけれども、同行援護で、当事者団体との……聞こえ

ています。

○石渡会長 聞こえています。同行援護についてですね。

○福永主任 声が遅れちゃっているのかもしれないです。

○石渡会長 同行援護についてというところまでは聞こえたのですが。

○福永主任 風間さん、ちょっと時差が出ているみたいなので、一回そのままお話続けてもらってもよろしいですか。

○風間委員 聞こえていますでしょうか。

○石渡会長 すみません、石渡です。風間さんの声は会場にはよく聞こえるんですけども、会場からの声が風間さんに届いていないように思います。ちょっと……

○風間委員 ……内容と……その回答について聞かせていただきたいんですが……

○福永主任 ちょっと電話してみます。

○石渡会長 すみません、今、風間さんに電話をしてくださるということですので、ちょっとすみません、風間さんの発言を少しそのままにしておいていただいて、ごめんなさい、ほかの委員の方で何か御意見おありの方、いらっしゃいますか。

特に挙手されている方はいらっしゃらないでしょうか。

風間さんについて、ちょっと電話で、事務局のほうで確認をしてくださるということです。

それでは、この2020年度の振り返りについては、いろいろ課題も整理をしていただいたのですが……風間さんからですか、今、発言は。

○福永主任 電話がつながっているので、私が代読します。

○石渡会長 ちょっとやはりうまくいかないことがあります、申し訳ございません。

一応、第5期計画の振り返りはこれで終了、完了ということになります。

○風間委員 あまり調子よくないようなので、後ほど文章で提出したい……

○後藤主任 すみません、事務局の後藤です。今、事務局の福永が確認しまして、電話で直接聞き取っているということなので、その後、福永のほうから代読という形に、お時間あればさせていただきます、なければ、また書面等で意見のほうを共有させていただければと思いますので、大変申し訳ございませんがよろしく願いいたします。

○堤委員 すみません。

○石渡会長 堤委員、どうぞ。

○堤委員 その間に、今、終わってしまいそうな怖さを感じたので、私も発表だけではなくて質問も実はあったので、質問してもいいですか、その間に。

資料2-④でもものすごく気になっていることがあって、障害者手帳の状況の裏のページで、精神障害者手帳・難病等の状況というところの、コロナの影響もあるのかどうか分からないんですけども、自立支援医療の利用者数というのが2019年度から20年度にかけて半減している、この半減でもびっくりしたんですが、その下の人工透析の更新数が、それまでずっと3桁で800人台だったのがいきなり2人になっているって、これは一体どういった状況なのかって、ここだけは確認しないとと思っていたので、あとそのもう一個上もありますね。2つ上か、一般難病の更新というのも2,756人が942人という、半減以下なので、この3点がものすごく気になったので、ぜひ、教えてください。

○石渡会長 石渡です。失礼いたしました。事務局、お願いします。

○松田係長 支援系の松田です。

まず、自立支援の精神通院のことについてお答えします。

これは、昨年度、国の方針で、コロナ禍の影響、感染拡大を防止するという意味で、1年間手続なしで延長になったんですね、自動延長になったのでこの人数になっているということです。

あと、難病のほう、代わります。

○真道係長 事務局、真道です。

人工透析と難病についても、自立支援と同じく自動延長になったので申請する必要がなかったんですが、それならば、なぜ、申請者がいるのかといいますと、前年の所得によって病院で払う自己負担額というのが決まっているんですけども、前年に比べて所得が落ちた方については、高い金額で更新されてしまっていますので、新たに申請をすると自己負担額が低くなるということで、そういった方は申請をいただきましたので、申請した方もいるというような数字になります。

○堤委員 ありがとうございます。非常に納得しました。

○小野委員 実質の利用は減っていないんだよね。

○堤委員 何か800人も亡くなったのかと思ってすごく怖かったんですけども、よかったです。

○小野委員 ありがとう、見落としていた。

○石渡会長 ありがとうございます。

それでは、お願いいたします、風間さんの。

○福永主任 すみません、事務局の福永です。

風間さんの接続が少し調子が悪そうなので、今、御意見とか御質問ですね、伺ってきました。

資料2-③になりまして、サービス提供体制確保のための方策の実施状況ですね。こちらのナンバー2の同行援護なんですけれども、当事者団体との懇談会を開催しましたというふうに書かれていて、これはどういう団体とどういうやり取りをして、どういう結果に、結論になったのかというところを教えていただきたいという御意見でした。

これについては……

○石渡会長 石渡です。事務局、お分かりになる方、いますか。同行援護に関する当事者団体との懇談会。

お願いします。

○岡担当課長 事務局の岡です。

この当事者団体は、風間さんも所属されている視覚障害者協会の皆さんと例年障がい福祉課とで秋口に行っている懇談会のことを指しています。そこには社会福祉協議会なんかも参加していただいている、平素のヘルパーの利用であるとか、協会の皆さんからの御質問だとか御要望に対していろいろ、情報共有をしたりだとか、意見交換をするなどというようなものでございます。

○石渡会長 ということですが、風間委員、聞こえたでしょうか、こちらの説明。

それではちょっとまた……どうぞ。

○井上職務代理 風間さんの御質問は、その内容について、わたって質問されているようですが、どうですか。

○岡担当課長 事務局の岡です。

ちょっとすみません、内容の詳細までは記憶が定かではないんですけれども、例年ある議題としては、同行援護の利用時間数であるとか、サービスの利用しやすさの話題であるとか、あとは、日常生活用具の御要望であるとか、そういったものをお受けしていたかと存じます。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。ちょっとこの説明で了解いただけるかどうか不安もありますが、今、電話で確認をしていただいています。

馬場委員、どうぞ。

○馬場委員 ガイドヘルパーステーションのほうの実施事業者としてですけれども、岡課長が言われたように、視覚障害者協会の方と障がい福祉課と社協の3者で話をしております。

具体的な内容として例で挙げると、依頼したものがどの程度実行できているのかとか、そのようなのをいただいております。お答えとしては、ほとんど、100%に近い形で対応はしてい

ますというようなお答えを差し上げております。

○石渡会長 石渡です。馬場委員、補足説明、ありがとうございました。

それでは、今年度いろんな課題が整理されましたけれども、一応2020年度の実績の振り返りは以上で一旦終了とさせていただいて、この後……どなたか、ごめんなさい。

○山口係長 町野委員が挙手されています。

○石渡会長 すみません、ごめんなさい。

町野委員、どうぞ。

○事務局 町野委員、マイクのミュートを解除した上で御発言、お願いをいたします。ありがとうございます。

○町野委員 すみません、町野です。

皆様のように専門的なことはよく分からないんですけれども、大変基本的なことを聞くようで申し訳ありませんが、ちょっとお聞きしたいので、資料2-②なんですけれども、その日中一時支援というところの項目で、2015年から検討、検討、検討ということで全く実施されていない、これも検討に入って、例えば、3番の住宅入居等なんかは、全く実施されなかったのが、今、検討に入っていたり、少し進んでいるかと思うんですね。

以前、前に放課後のデイサービスなんかはかなり普及しているのでこちらはというようなお話があったんですけれども、やっぱり、ここに日中一時支援事業のニーズが高まっていますというふうに書いてあるので、ニーズが高まっているのに6年間ずっと同じ検討で来ていますけれども、これは、例えば、検討の内容が少しずつ、年々少しずつ何か向上しているのか、あるいは、土日なんかもどうしているかということもあるので、ニーズが高まっているんだったら少しお話がっていないのかなというふうに思うんですが、6年間ずっと実施もされないということは、少しは向上しているのか、話の内容が少しずつ進捗状況があるのか、それとも全く同じ状況なのかをお聞かせいただければなというふうに思います。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

この日中一時支援については、どなたか事務局お分かりの方、いらっしゃいますか。

○小野委員 僕が答えましょうか。

○石渡会長 じゃ、小野部会長……期待してしまっただんですが。

じゃ、事務局。

○岡担当課長 事務局の岡でございます。

日中一時支援、確かに資料上はずっと検討、検討、検討、未実施という形になってございま

して、なかなか、率直に言えば検討は進んでいないような状況がずっと続いているというよう
な形になってございます。すみません。

○石渡会長 石渡です。ということです。進んでいないということですが、何か小野部会長が
補足をしてくださるようです。

○小野委員 小野です。町野委員、ありがとうございます。

5年どころか、自立支援法ができて以来、15年間この日中一時支援は実施できていないです。
計画部会ではずっとこの辺、日中一時支援の具体化を求めてきているんですけども、先ほど、
岡課長が答えたように、町田市としては実施できていない。

その一番の要因は、地域生活支援事業の財源が市町村財源なものですから、介護保険で言え
ば総合事業ですね、それに相当します。なので、町田市としては踏み切れないという実情です。

○町野委員 ありがとうございます。

○石渡会長 という町田の事情をお聞きしましたが、やはり、ニーズはあるということので、
今後の課題ということで、第6期に検討を進めていただきたいというふうに思います。

それでは、ほかに今までのところで何か御発言がおありの委員の方いらっしゃいますか。大
丈夫でしょうか。

それでは、この5期の振り返りについては、すみません、今後の課題が見えてきたので、今
後の第6期のところで継続してということで、そのためにも事務局は関連する課に情報を提供
して、課題を認識していただけるようお願いをしたいと思います。

それでは、ちょっとまだ何か中途半端な気がいたしますけれども、ここまでにさせていただ
いて、次の3番目、町田市障がい者プラン21-26の重点施策、2021年度の課題というのに移ら
せていただきます。

すみません、事務局、御説明をお願いいたします。

○由谷主事 事務局の由谷です。それでは、資料3-①と資料3-②について説明させていた
だきます。

まずは、資料3-①を御覧ください。

こちらの資料は、障がい者プラン21-26で掲げている20個の重点施策について、各施策の今
年度の目標値と7月時点での進捗状況をまとめたものになります。

資料作成に当たりまして、各重点施策の事業内容と目標値については簡略化して記載してお
ります。詳しい内容は冊子を一緒に見ながら御確認いただきますようお願いいたします。

また、前計画の第5次町田市障がい者計画では、年度終了後に報告を行っておりましたが、

今回の障害者プランは取組の途中段階で報告を行い、部会、協議会でいただいた意見を参考にさせていただきながら残りの期間を取り組んでいくといった流れで現在進めております。

特に今年度は検討を行う事業が幾つかございます。

具体的には、こちらの資料の、2、暮らすことの重点施策5番になります。重い障がいがある人が利用できるグループホームのあり方の検討という事業が、今年度の目標値が会議体の設置に関する検討となっています。

また、その下の重点番号6の、既存の事業所の活用による重い障がいがある人の日中活動の場の確保方策の実施、こちらの事業についても、今年度、好事例の収集でしたりとか、運営課題の把握といった検討が目標となっています。

また、その下の7番、障がいがある人の就労に関する実態調査、こちらにも調査内容の検討が今年度の目標となっております。

そのほかには、9番の差別をなくすこと・権利を守ることの、重点番号17番になります、障がい者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例制定、こちらの事業も今年度は条例制定に向けた情報収集を行うといった目標となっております。

○福永主任 すみません、ちなみに、重点番号の7番につきましては、あした就労・生活支援部会のワーキングということで調査の内容を検討することになっています。

○由谷主事 こういった事業につきまして、こんなことも検討してほしいといった御意見がありましたら、ぜひ、参考にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

また、今回いただいた質問の中で、障がい福祉課以外の所管の取組のためにこの場で回答ができないものにつきましては、いただいた御意見を所管課に伝え、回答が必要なものは後日共有させていただきます。

今後の各事業の進捗状況につきましては、冬頃に障がい者計画部会の委員の方々に書面で報告を行う予定となっておりますので、そちらで報告したものを第4回の協議会で共有させていただく予定です。その際にまた改めて御意見をいただけますと幸いです。

最後に、資料3-②につきまして、こちらは資料3-①の各事業の進捗状況について、第2回の障がい者計画部会でいただいた御意見をまとめたものになります。こちらも併せて御覧ください。

説明は以上です。

○石渡会長 石渡です。ありがとうございました。

それでは、次期の計画で特に検討課題ということで事務局から御説明をいただきましたが、

委員の皆様それぞれのお立場で、いや、こんなこともぜひ、というようなお考え、ございましたらばお願いをしたいと思います。

では、小野委員。

○小野委員 資料3-②は事務局が説明をしていただいたように、計画部会で出された意見です。先ほど重度のグループホームの在り方の検討とか、日中活動の各方策の在り方とか、検討中ということなんで、これは、ぜひ、その検討状況、進捗状況はその都度知らせていただきたいと思います。

それから、3番、日中活動・働くことの重点番号7番の、これも先ほど、あしたワーキンググループ等でその調査項目の検討をということだったので、できれば、その調査項目の案ができれば、それも計画部会、委員のほうにもいただきたいなと思っています。お願いします。

それから、次は質問なんですけれども、7番の情報アクセシビリティの重点番号の13番で、手話通訳の普及促進があります。2021年度の目標としては、手話通訳者の設置要請の範囲を広げて実施、今の進捗状況は、設置要請の拡大に伴う対象範囲についての調整中だと、これを、具体的な中身を教えてください。

それと、もう一つが、先ほどの9番の差別解消の条例制定に向けてなんですけど、当面は情報収集ということなんですけれども、もし、検討の進め方、この協議会や各部会のどこで、どうやって検討していこうとするか、その辺の事務局での検討状況で分かる範囲、公表できることがあれば教えていただきたいです。

○石渡会長 石渡です。小野委員、ありがとうございます。

今後、御報告いただきたいことと、今の質問ということで、手話通訳、差別解消の条例について、ございましたが、いかがでしょうか。

○真道係長 事務局、真道です。

手話通訳者の設置要請の範囲なんですけれども、近年、非常に要望が多いのは、習い事、カルチャーセンター等なんですけれども、現在、1回の講演会等については派遣をしているんですけども、週1回1年とか、半年とかいう長期間にわたるものについては、残念ながら手話通訳者の確保ができないということで、今までずっとお断りをしているような現状がありまして、そこを何とか、じゃ、2回までならできるんじゃないか、3回までならできるんじゃないかというところで広げていきたいなというふうに考えております。

主立ったところでは、そんなところですよ。

○岡担当課長 事務局の岡です。

差別の検討状況ということで、御紹介したプランの中では、今年度、情報収集ということで掲げてございまして、ちょうど今年度、町田市の5か年計画が改訂、策定年度になります。また、障がい者プランの上位計画である地域福祉計画ですね、今度、（仮称）ホッとプランといった名称で今策定作業を進めているんですけども、市の5か年の計画、市の上位の福祉計画の中にこの差別の解消の関係を位置づけていきたいというふうな形で、今、事務局というか、庁内の中で推進をしているというようなところでございます。

今後のスケジュールについては、そういった計画の中に位置づけながら、来年度ですね、どんな検討体制でやるかといったことそのものについても少し検討していきたいというふうな考えでございます。

以上です。

○石渡会長 石渡です。という御説明をいただきましたが、小野委員、何かございますか。

○小野委員 浅野さん……

○石渡会長 浅野さん……

○小野委員 いや、聴覚障害者協会の方なので。

○浅野委員（通訳） 私は特にないんですが、大丈夫です。

○石渡会長 浅野委員、大丈夫ですか。

○浅野委員（通訳） はい、大丈夫……

○石渡会長 特に御発言……

○浅野委員（通訳） ありがとうございます。

○石渡会長 すみません。

○浅野委員（通訳） 内容については、もう少し詳しく確認をしてから、また何かあればお聞きしたいと思いますので、また、今後障がい福祉課などにも何かありましたら相談に行きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○石渡会長 石渡です。浅野委員は、では、遠慮なく障がい福祉課のほうに改めて御意見を、どんどんほかの委員の方も、今日は時間も限られていますので、言いそびれたことがあったらお願いをしたいと思います。

でも、まだ今の時点で何かこのことという委員の方いらっしゃいましたら、お一人、お二人ぐらいは大丈夫……

○後藤主任 清水委員が……

○石渡会長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 就労・生活支援センターLet'sの清水です。

資料3-①で2点、意見があります。

1点目が、3番の日中活動・働くことの障がい者就労・生活支援センター等を中心とした連携強化会議というところです。

昨年度末ですかね、町田市主催で就労移行と委託事業とを中心とした連絡会議というのを開催をして、定着支援における引継ぎシートというのを作成して、その意見交換をしました。

就労支援においては、この定着支援というのが非常に大きな課題になっていまして、給付事業の定着支援事業と、それから、委託事業における定着支援事業、これのちゃんと機能、役割を整理していくことというのが非常に必要だろうということで、この引継ぎシートを作成しました。今後は、そのシートをどう活用して連携を深めていくのかというのが一つ大きなテーマになるかなと思っています。

それから、もう一つ、相談事業の部分です。今、地域生活拠点事業というのを部会の中で検討していますけれども、相談のセンター的な役割は、町田の中では5か所、障がい者支援センターであります。それから、まちプラという地域活動支援センターがあります。

それから、就労系では、委託事業として、Let's、りんく、らいむという3か所があります。そこと民間で行う相談支援事業、それから、障がい福祉課が担っている基幹型のセンターですよ、ここの機能、役割というところも整理していく必要があると思っています、連携を深めていくには、お互いがどういう事業をしていて、どういう内容を行っているのかをしっかりと把握する必要があると思っていますが、まだまだそこに至れていないのが現状です。

なので、そのあたりをもう少し、連携を深めていくためにはしっかりお互いの事業を知ることと、それを市民にちゃんと適正に伝えていくということも求められていると思いますので、ぜひ、取り組んでいけたらいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○石渡会長 石渡です。清水委員、ありがとうございました。就労定着支援のことと、相談に関する機関の連携ということで、新しい動きがあるという情報を提供していただきました。また、今後については引き続き経過を教えていただければと思います。ありがとうございました。

ほかに、どうぞ。

○福永主任 事務局の福永です。風間委員から御意見を伝言ということで代読させていただきます。

ちょっとこの重点事業と直接は関連しないんですけれども、情報アクセシビリティの部分と、

あと、行政サービスのことに関係するのかなというところでして、視覚障がいの方が公の施設に行くときに、基本的には音声でここは〇〇センターですとか、そういう案内の設備がありませんけれども、町田市の南市民センターとかでは、それが機能していないようで、設備はあって壊れているのか、もしくは、ついていないのか、もしかしたら、ついていて壊れているだけかもしれないんですけれども、職員があまりその仕組みを理解していないというところで、やはり、日常的にそういうところに訪れる方にとって、きちんと機能するように、行政の職員がそれについてきちんと把握しておく必要があるというところが進んでいないのではないかという御意見でしたので、この場でお伝えさせていただきます。

御意見でした。

○石渡会長 石渡です。今、風間委員からの御発言、改めて確認をさせていただきました。

という風間委員のお話なども聞きますと、障がい福祉課以外の担当部局にしっかり情報提供することが大事かということをご改めて思いましたので、お願いをいたします。

それでは、予定の時間も、すみません、過ぎていきますので、ちょっと御発言しそびれたとか、このことをもっときちんと事務局に伝えておきたいという方は、この後、事務局受けてくださるということですので、そのようにさせていただいてと思います。

あと、最後に、その他ということで準備をさせていただいているので、何か情報提供いただけるようなこと、ありましたら、事務局、委員の皆様、お願いをいたします。

事務局、特によろしいですか。

委員の皆様から何か情報提供いただくようなことございましたら、お願いをいたします。

特によろしいですか。

それでは、限られた時間ですけれども、貴重な御意見、たくさんありがとうございました。

それでは、進行をまた事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○山口係長 事務局の山口です。石渡会長、進行、どうもありがとうございました。

本日は、次第としましては、こちらをもちまして閉会となりますが、改めまして、その他ということで、今回あります報告事項、議事以外で何か連絡事項等がありましたらばということで、清水委員、何か連絡事項、皆さんにお伝えすること等、どうでしょう。

○清水委員 清水です。

この4月に復帰したばかりなんですけれども、今回をもって、私、委員を降ろさせていただいて、別の者を就労・生活支援センターLet'sから委員として参加させていただきたいと思っております。

理由は、私、Let'sのセンター長をこの9月の末で降りる形になりました。相談支援事業のほうに専念をしていく予定でありますので、それに伴い、Let'sとしてここに出席するということではなくなったものですから、次のLet'sの職員にバトンタッチしていきたいと思えます。いろいろとありがとうございました。また別の場面で意見を出していきたいと思えます。

○山口係長 清水委員、ありがとうございました。後任の委員の方につきましては、また別途というところで調整をさせていただいた上で御連絡をさせてもらいたいと、皆様に御連絡させていただきたいと思えます。

ほかにどうでしょう、特に連絡事項等、事務局のほうからありますので、お願いします。

○後藤主任 事務局の後藤です。

先ほど、意見を言いそびれた方は事務局までというお話、会長からさせていただいたと思うんですけども、御意見ですね、メールですとかファクス等、お電話等でも構いませんので、障がい福祉課のほうまで御連絡いただければと思っております。

集約等の関係もありますので、1週間程度ぐらいでいただけますと大変ありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。

○山口係長 ほかにはいかがでしょうか。

特になければ、以上をもちまして、2021年度第2回障がい者施策推進協議会を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

午後8時08分 閉会